

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

災害発生情報 No.140

令和6年3月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

当署管内で発生した労働災害情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

【はさまれ・巻き込まれ災害】

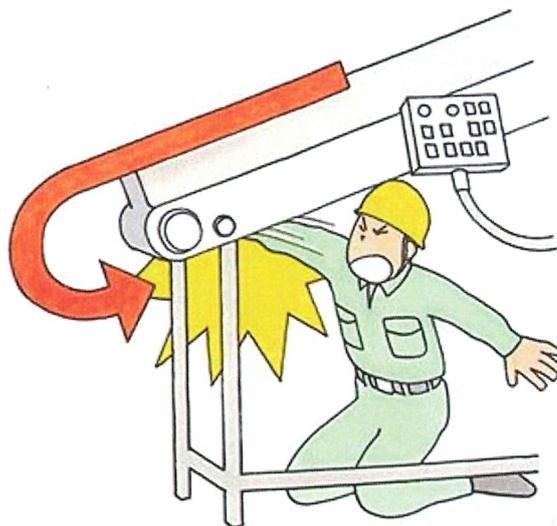
業種	廃棄物処理業	経験年数	1年2か月	年齢	50歳代
発生日月	令和6年3月	発生時刻	15時台		
発生状況	ベルトコンベヤーが蛇行したため、点検作業を行っていた。コンベヤーのベルトに多少の詰まりがあったため、竹ぼうきを使って詰まりを取り除こうとしたところ、竹ぼうきがコンベヤーに巻き込まれた。その後、被災者が座り込んで竹ぼうきを取ろうとしたところ、プーリーに右手を巻き込まれた。				
負傷の程度／部位	右手開放骨折	休業見込期間 若しくは死亡	1か月		

【災害発生原因】

- ① コンベヤーの運転を停止せずに、コンベヤーの詰まりを取り除こうとしたこと。また、コンベヤーの運転を停止せずに、巻き込まれた竹ぼうきを手で取り除こうとしたこと。

【再発防止対策】

- ① コンベヤーの点検、修理、調整、清掃等の作業を行う際には、コンベヤーの運転を停止した状態で行うこと。
- ② 稼働しているコンベヤーの付近に手を入れないこと。
- ③ 労働者に対する安全教育を徹底すること。



イラスト：職場のあんぜんサイトより

◆ 安全衛生の窓 ◆

ベルトコンベヤーは便利な機械ですが、同時に危険な機械でもあります。ひとたびコンベヤーに身体の一部を巻き込まれると、重篤な災害となるケースが多く、昨年12月にも筑西監督署管内において、ベルトコンベヤーによる死亡災害が発生しています。

コンベヤーのプーリー（回転部分）に覆いや囲いを設けることや、非常停止装置を設置することは当然必要となりますが、コンベヤーによる災害の多くは、点検・修理・調整・清掃といった作業時に発生しています。

コンベヤーの災害を防止するためには、点検や清掃等の作業時において、機械の運転を停止して行うという基本動作を徹底する必要があります。コンベヤーを使用している事業場におかれましては、工場内のリスクアセスメントを実施して危険源を取り除いていただくとともに、作業員に対する安全教育を今一度徹底していただくようお願いいたします。